

平成30年鞍手町議会第2回定例会会議録（第4号）						
平成30年 3月14日						
招集場所	鞍手町役場議事堂					
開閉会日時 及び宣告	開 会 開 議				議 長	
	平成30年 3月14日 午後1時00分				星 正 彦	
	閉 会 開 議				議 長	
平成30年 3月14日 午後2時37分				星 正 彦		
出席及び 欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠 の別	議席 番号	氏 名	出欠 の別
	1	熊井照明	出欠	11	岡崎邦博	出欠
	2	須藤信一郎	出欠	12	須山由紀生	出欠
	3	川野高實	出欠	13	須藤敏夫	出欠
	4	宇田川 亮	出欠			
	出席 13人	5	竹内利一	出欠		
	欠席 0人	6	田中二三輝	出欠		
	欠員 0人	7	星 正 彦	出欠		
		8	鯨坂省治	出欠		
		9	栗田幸則	出欠		
	10	久保田正之	出欠			
会議録署名員	11	岡崎邦博		12	須山由紀生	

職 務 出 席	議会事務局長	渡辺智文	出欠	議会事務局次長	長浦良	出欠
	町長	徳島眞次	出欠	会計課長	櫻井順子	出欠
	副町長	阿部 哲	出欠	建設課長	白石秀美	出欠
	教育長	水摩幸隆	出欠	政策推進課長	三戸公則	出欠
	総務課長	藤原光徳	出欠	地域振興課長	立石一夫	出欠
	福祉人権課長	石井通稔	出欠	上下水道課長	原 敏勝	出欠
	税務住民課長	久保田隆一	出欠	教育課長	筒井英和	出欠
	農政環境課長兼農業委員会事務局長	篠原哲哉	出欠	保険健康課長	松永憲昌	出欠
地方自治法第121条により説明出席者の職氏名						
議 事 日 程	別紙のとおり					
付 議 事 件	別紙のとおり					
会 議 経 過	別紙のとおり					

平成30年第2回鞍手町議会定例会議事日程

3月14日 午後1時開議

第4号

- 日程第1 議案第5号 鞍手町附属機関設置条例の一部を改正する条例
- 日程第2 議案第6号 鞍手町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第3 議案第7号 鞍手町一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第4 議案第8号 鞍手町職員退職手当支給条例等の一部を改正する条例
- 日程第5 議案第9号 鞍手町国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 日程第6 議案第10号 鞍手町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 日程第7 議案第11号 鞍手町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第8 議案第12号 鞍手町都市公園条例の一部を改正する条例
- 日程第9 議案第13号 地方独立行政法人くらて病院評価委員会条例の一部を改正する条例
- 日程第10 議案第14号 専決処分の承認（平成29年度鞍手町一般会計補正予算第7号）
- 日程第11 議案第15号 平成29年度鞍手町一般会計補正予算（第8号）
- 日程第12 議案第16号 平成29年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第13 議案第17号 平成29年度鞍手町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第14 議案第18号 平成29年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第15 議案第19号 平成30年度鞍手町一般会計予算
- 日程第16 議案第20号 平成30年度鞍手町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第17 議案第21号 平成30年度鞍手町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第18 議案第22号 平成30年度鞍手町住宅新築資金等特別会計予算
- 日程第19 議案第23号 平成30年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計予算
- 日程第20 議案第24号 平成30年度鞍手町かんがい施設維持管理運営費特別会計予算
- 日程第21 議案第25号 平成30年度鞍手町谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計予算
- 日程第22 議案第26号 平成30年度地方独立行政法人くらて病院貸付金等特別会計予算
- 日程第23 議案第27号 平成30年度鞍手町水道事業会計予算
- 日程第24 議案第28号 地方独立行政法人くらて病院定款の一部変更
- 日程第25 議案第29号 地方独立行政法人くらて病院 第2期中期計画の一部変更

平成30年3月14日（第4日）

開議 13時00分

○議長 星 正彦君

これから本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

日程はお手元に配布のとおりです。

まず町長より提出されております議案第29号の訂正をお手元に配布していますのでご確認下さい。

日程第1 議案第5号 鞍手町附属機関設置条例の一部を改正する条例を議題とします。
質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第5号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって議案第5号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第2 議案第6号 鞍手町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第6号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって議案第6号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第3 議案第7号 鞍手町一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第7号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって議案第7号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

た。

次に、日程第4 議案第8号 鞍手町職員退職手当支給条例等の一部を改正する条例を議題とします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第8号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第8号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第5 議案第9号 鞍手町国民健康保険条例の一部を改正する条例を議題とします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第9号は民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第9号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第6 議案第10号 鞍手町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を議題とします。

質疑はありませんか。

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

来年度から国保税が県一本化にされるようになります。それで、今回いろいろと数字が扱われていますが、町民の国保税自体が、支払う額がどういうふうになってくるのか。中身がいろいろあります。医療費分、後期高齢者、介護分等ありますが、ぜひモデル世帯の国保税、モデル世帯と言えば、夫婦2人、子ども2人とかというのがありますが、そういったものも含めて、今、事細かに説明されなくて結構ですから、大体どういうふうになるのか。変わらないのか、そして委員会までにモデル世帯等の資料等を出していただけたらというふうに思いますが。

○議長 星 正彦君

保険健康課長。

○保険健康課長 松永 憲昌君

お答えいたします。

今回、税率改正に伴う影響としましては、国保税全体の調定額で約1,340万円の増額となります。1人あたりの調定額で約3,300円増額となります。このため保険料の支払は年間10期払いとなるため、1回に支払う保険税は1人あたり330円の増額となり、低所得者、軽減世帯の方につきましては、その額から軽減がまた掛かるということになります。

均等割、平等割のみ、所得割についてはちょっと個人差がありますので分かりませんが、1人あたりの世帯、7割軽減の場合、介護なしの方で1,200円の増額。介護ありの方で1,500円の増額。

一人世帯で5割軽減の場合、介護なしで2,000円の増額。介護ありで2,400円の増額。一人世帯で2割軽減の場合、介護なしで3,200円の増額。介護ありで3,800円の増額。

一人世帯で軽減が無い方につきましては、介護なし4,000円の増額。介護ありが4,800円の増額となっております。以上です。

○議長 星 正彦君

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

今の部分は介護分じゃなくて全体のことを言われているのですか。もう一度お願いします。

○議長 星 正彦君

保険健康課長。

○保険健康課長 松永 憲昌君

お答えいたします。

今のは全体の方で被保険者数で割り戻した数字でお答えしております。

モデル世帯は今必要でしょうか。

○議長 星 正彦君

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

今すぐでなくて結構ですので、一応議案審査ですから、総務文教委員会に付託ではありませんけれども、委員会審査までにぜひその資料を出していただきたいというふうに思いますが。

○議長 星 正彦君

保険健康課長。

○保険健康課長 松永 憲昌君

申し訳ございません。資料はありますが、かなりモデルの数がありますので、どこを説明していいのか、ある程度言ってもらったら出来るのですが。委員会の時に皆さんにお渡しするようにしたいと思います。

○議長 星 正彦君

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

モデル世帯ですから、いろいろな組み合わせがあると思いますが、モデル世帯ですから先程言いましたように夫婦2人、子ども2人だとか、一人世帯だとか、ピックアップして特に影響が出やすいところはどうか、一番そこに拘わる部分はどうか、拘わるというのはわかりますか。モデルですから、夫婦2人、子ども2人というところの世帯が多いのならそこが一番モデル世帯になりますので、そういうのを含めて、そこは課長にお任せしますのでよろしくお願いいたします。

○議長 星 正彦君

他に質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第10号は民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第10号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第7 議案第11号 鞍手町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第11号は民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第11号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第8 議案第12号 鞍手町都市公園条例の一部を改正する条例を議題とします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第12号は民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第12号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第9 議案第13号 地方独立行政法人くらて病院評価委員会条例の一部を改正する条例を議題とします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第13号は民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第13号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第10 議案第14号 専決処分の承認(平成29年度鞍手町一般会計補正予算第7号)を議題とします。

まず、歳出より質疑をお受けします。

補正予算に関する説明書の10頁をお開き下さい。

2款 総務費について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで歳出を終わります。

次に、歳入に入ります。

8頁をお開き下さい。

17款 寄附金及び18款 繰入金について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで歳入を終わります。

それでは、歳入歳出全般について質疑はありませんか。

竹内利一君。

○5番 竹内 利一君

この専決処分は1月10日の臨時会の時に出た補正予算の否決によって出て来たものと思います。実際にふるさと納税の返礼とか、そういうものが遅れが出たという話を聞いていますが、その辺はどうなっているのでしょうか。

○議長 星 正彦君

政策推進課長。

○政策推進課長 三戸 公則君

お答えいたします。

返礼品について遅れは出ておりません。ただ、12月に急増したふるさと納税の返礼品に対します各業者さんへの支払が1月26日払いになっておりますので、その段階で予算が不足しましたので、その補正をさせていただいたということでございます。以上です。

○議長 星 正彦君

他に質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

只今議題となっています議案第14号は総務文教委員会に付託したいと思います。
ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第14号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第11 議案第15号 平成29年度鞍手町一般会計補正予算(第8号)を議題とします。

まず、歳出より質疑をお受けします。

補正予算に関する説明書の22頁をお開き下さい。

1款 議会費及び2款 総務費について、22頁から33頁まで質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

次に進みます。

3款 民生費及び4款 衛生費について、32頁から43頁まで質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

次に進みます。

6款 農林水産業費から8款 土木費について、42頁から49頁まで質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

次に進みます。

9款 消防費及び10款 教育費について、50頁から57頁まで質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで歳出を終わります。

次に、歳入に入ります。

12頁をお開き下さい。

歳入は一括して質疑をお受けします。

12頁から21頁まで質疑はありませんか。

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

19頁、土地売り払い収入が1,414万4,000円ほどあります。

これはいつ、どこの場所をいくらで何㎡売却したのか、また売却方法についてはどういう方法で売却したのかをお尋ねします。

○議長 星 正彦君

総務課長。

○総務課長 藤原 光徳君

売り払い収入に関しましては5件あります。

1件目が小牧の藤郷を31万4,334円で売っております。面積は76.11㎡です。

2件目は中山西区用地1,718.62㎡を1,072万4,000円で売っています。

3件目は木月黒木の224㎡を201万8,240円。

4件目は八尋草場16.63㎡を14万7,840円。

5件目は新延六反田100.36㎡を93万9,369円で売っております。以上です。

○議長 星 正彦君

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

いつどこでというのがいつかは分かりませんが、売却方法についても競争入札で売却したのか、公募で売却したのか、特に2番目の中山西区用地1,714㎡、これはまとまった面積にもなりますし、その次の224㎡についてもこれはやはり公募で公告をして売却をしたのか、一般競争入札でしたのか、このまとまった2件についてお尋ねします。

○議長 星 正彦君

地域振興課長。

○地域振興課長 立石 一夫君

1件目の西区用地につきましては、以前売却しましたクレジールさんで、この場合は契約の中に2分の1売却、2分の1は10年間の賃貸借をしておりました。それは事業者の方から購入したいという申し出がございましたので、それを売却したということです。

時期については、正確な日にちは覚えておりませんが、11月ぐらいだったと思います。

○議長 星 正彦君

しばらく休憩します。

休憩 13時18分

再開 13時20分

○議長 星 正彦君

会議を再開します。

総務課長。

○総務課長 藤原 光徳君

すみませんでした。本物件は旧やすらぎ園の敷地として利用されていた部分でありまして、平成25年度に払い下げ予定であったのですが、買い主の都合により先延ばしになっていたものを平成29年度に払い下げを行っております。

これは、隣接地に町有地がありましたので、そちらの方に売買しております。以上です。

○議長 星 正彦君

他に質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで歳入を終わります。

それでは歳入歳出全般について質疑はありませんか。

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

今回の補正予算の中に遠賀ダイキュー運輸が破産手続きを開始して12月の4日に福岡地裁に破産手続きの開始の決定をしています。

この土地を売却した際には買い戻し特約を付けていたと思います。こういう要するに早期の倒産があった場合には買い戻せるというための特約だったと思いますが、この補正予算の中にはどうも買い戻したというようなことが見受けられませんが、この遠賀ダイキューの土地についてはどのようになっていますか。

○議長 星 正彦君

総務課長。

○総務課長 藤原 光徳君

その土地に関しましては、今現在破産管財人とまだ協議をしておりますので、協議中でありますので今回買い戻し特約とかということで予算には計上しておりません。以上です。

○議長 星 正彦君

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

ということは、今回の予算にも付いていないということですが、次の30年度の当初予算の方でまたお尋ねします。

○議長 星 正彦君

他に質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第15号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第15号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第12 議案第16号 平成29年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)を議題とします。

質疑はありませんか。

熊井照明君。

○1番 熊井 照明君

委員会で聞かれませんのでお尋ねしますが、提案説明の中で分かってはいるのですが、一般会計の繰入金、一般会計から1億327万3,000円。そして歳入欠かん補填収入が1億327万2千円減額になっています。

これは財政調整基金があると思うのですが、その財政調整基金はどうなっていますか。

○議長 星 正彦君

保険健康課長。

○保険健康課長 松永 憲昌君

お答えいたします。

金額の中には財政調整基金は充てておりません。以上です。

○議長 星 正彦君

熊井照明君。

○1番 熊井 照明君

私の考え方が間違っていたら指摘していただきたいのですが、通常こういうふうに歳入が足りないから一般会計から入れる。その前に財政調整基金を、金額的には80万弱、79万1,000なんぼだと思いますが、これを取り崩して尚足りない部分については一般会計から繰入れするのが順序ではないかなと思います。間違いがあれば指摘して下さい。

○議長 星 正彦君

保険健康課長。

○保険健康課長 松永 憲昌君

当然そのような形にはなると思うのですが、今回金額が大きな金額の繰入れになっておりますので一括でという形のことでやっています。

○議長 星 正彦君

熊井照明君。

○1番 熊井 照明君

それは理由にはならないと思いますよ。よその自治体でも財政調整基金を取り崩して0のところがいっぱいあるのです。順序とすれば先程言いましたように財政調整基金を取り崩して、なお足りない部分を一般会計から繰入する、これが順序だと私は理解しています。

金額の高ではないですよ。これを翻すような説明があれば教えていただきたいと思います。

○議長 星 正彦君

保険健康課長。

○保険健康課長 松永 憲昌君

申し訳ございません。それを翻す理由はございません。

確かにその方が本来の道筋ではないかと思います。以上です。

○議長 星 正彦君

他に質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第16号は民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第16号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第13 議案第17号 平成29年度鞍手町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)を議題とします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第17号は民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第17号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第14 議案第18号 平成29年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)を議題とします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第18号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第18号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第15 議案第19号 平成30年度鞍手町一般会計予算を議題とします。

まず歳出より質疑をお受けします。

予算に関する説明書の58頁をお開き下さい。

1款 議会費及び2款 総務費について、58頁から113頁まで質疑はありませんか。宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

79頁、公用車管理費、81頁に町用車の関連で有料道路及び駐車場使用料等が入っていますが、一般質問の続きにもなりますが、もう一度確認の意味で質問させていただきます。

町用車自体を町長は福岡のマンションに迎えに来させたり、また送らせたりだとかは一切これまでもありませんね。それを確認だけさせて下さい。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 徳島 眞次君

お答えいたします。

昨日も述べましたように東京から帰って来た時に夜遅くなりますので、そのままマンションに送ってくれということとはございます。

昨日も申しましたかと思いますが、懇親会等があつて夜9時とか10時とかになるのです。そうしました時には朝からずっと動いていますので、疲労が溜まっておりますので、帰るのがきつからということで送ってくれと、そういったことはございます。

以上でございます。

○議長 星 正彦君

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

今の確認の意味で聞かせていただきました。

それと次に97頁、庁舎の関係ですが、1月の臨時会でこの継続費と書いていますが、5,000万円、これは否決されましたが、またそのまま予算を当初予算に載せてあるということはどういうことなんだろうかと思いますが、これも確認でお尋ねしますが、一般競争入札に変えて委託なので最低制限価格は設けないと総務課長が昨日お答えいただいたと思うのですが、一般競争入札にするということで最低制限価格自体はそのまま設けないということでよろしいでしょうか。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 徳島 眞次君

昨日も申しましたように最低制限価格は設けないということでございます。

以上でございます。

○議長 星 正彦君

他に質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

次に進みます。

3款 民生費及び4款 衛生費について114頁から175頁まで質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

次に進みます。

5款 労働費から7款 商工費について174頁から195頁まで質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

次に進みます。

8款 土木費及び9款 消防費について196頁から221頁まで質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

次に進みます。

10款 教育費から14款 予備費について220頁から281頁まで質疑はありませんか。

んか。

(「なし」の声あり)

これで歳出を終わります。

次に、歳入にはいります。

14頁をお開き下さい。

歳入は一括して質疑をお受けします。

14頁から57頁まで質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで歳入を終わります。

それでは歳入歳出全般について質疑はありませんか。

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

先程もお尋ねしました遠賀ダイキュー運輸の土地の件です。

この一般会計の当初予算にも買い戻しをするというところがどうもないようですが、今管財人と協議中ということで先程答弁がありました。

今後は特約を行使して買い戻す意志があるのかどうかをお尋ねします。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 徳島 眞次君

いま管財人が入って協議中でございますので、今は答えることはこれぐらいにさせていただければと思っております。以上でございます。

○議長 星 正彦君

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

特約を付けているわけですから、鞍手町が買い戻すということになれば当然管財人の方がそれであるということになるのではないのでしょうか。協議は協議としてももちろんあるでしょうが、鞍手町の意志がどうか、買い戻す意志があるかないかを今お尋ねしているわけです。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 徳島 眞次君

今、うちの弁護士には話しております。それと当初あそこを売却するにあたって買い戻し特約を付けたというのは、なぜ付けたのか理由がございます。

一つは、例えば、言い方は悪いのですが、産業廃棄物とか沢山ゴミの山みたいになったら困るとか、工場の廃液が出て公害を招くような業者さんが来たらいけないとか、そういう一つの抑止力になるように考えて一応買い戻し特約を付けたという経緯がございます。

以上でございます。

○議長 星 正彦君

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

それはそれとして買い戻すことが出来るわけですから、特約を付けたということ自体が、不測の事態があった場合には、町長いう場合もそうですし、こうやって倒産した場合もおそらくは含まれるでしょう。そういったことを想定しての特約だというふうに思いますので、あそこは不動産鑑定評価額よりもかなり安く売却している経緯もありますので、地上構造物があるとか、その他いろいろと協議しないといけないことは当然あるでしょう。そういうことがあったにしても当然特約を行使して買い戻し、町の土地として新たな売却先を捜すなり、また公共用地として活用するなり当然考えて行くべきではないかなというふうに思いますがいかがですか。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 徳島 眞次君

一応、これは資本主義の当たり前の話ですが、土地を民間の方に売却して、民間の名義になります。遠賀ダイキューさんの名義になります。

それが倒産されて、じゃあ土地をすぐ買い戻しが出来るのかともしましたら、恐らく遠賀ダイキューさんはその土地なり建物もありますが、その建物に対して銀行が抵当権設定を多分やっていると思うのです。ですから、抵当権設定の関係がありますので、先程申しましたように、弁護士を通じて今協議中でございますということでございます。

以上でございます。

○議長 星 正彦君

他に質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで質疑を終わります。

お諮りします。

只今議題となっています議案第19号は議長を除く議員12名で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上審査することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第19号は議長を除く議員12名で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上審査することに決定しました。

これより委員長、副委員長の互選のためしばらく休憩します。

休憩 13時36分

再開 14時10分

○議長 星 正彦君

会議を再開します。

特別委員会正副委員長の互選結果を局長より報告いたします。

○**議会事務局長 渡邊 智文君**

それでは報告をさせていただきます。

予算特別委員会委員長に久保田正之議員。

副委員長に田中二三輝議員。以上でございます。

○**議長 星 正彦君**

以上のように決定しました。

次に進みます。

日程第16 議案第20号 平成30年度鞍手町国民健康保険事業特別会計予算を議題とします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第20号は民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第20号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第17 議案第21号 平成30年度鞍手町後期高齢者医療特別会計予算を議題とします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第21号は民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第21号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第18 議案第22号 平成30年度鞍手町住宅新築資金等特別会計予算を議題とします。

質疑はありませんか。

鯉坂省治君。

○**8番 鯉坂 省治君**

歳入で70万7千円ほど上がっておりますが、現在の件数と残高を分かりましたらお願いします。

○議長 星 正彦君

福祉人権課長。

○福祉人権課長 石井 通稔君

件数は6名の方でございます。償還額につきましては2,232万8,606円でございます。以上でございます。

○議長 星 正彦君

他に質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで質疑を終わります。

只今議題となっております議案第22号は民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第22号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第19 議案第23号 平成30年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計予算を議題とします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっております議案第23号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第23号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第20 議案第24号 平成30年度鞍手町かんがい施設維持管理運営費特別会計予算を議題とします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっております議案第24号は民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第24号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第21 議案第25号 平成30年度鞍手町谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計予算を議題とします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第25号は民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第25号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第22 議案第26号 平成30年度地方独立行政法人くらて病院貸付金等特別会計予算を議題とします。

質疑はありませんか。

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

11頁、くらて病院貸付金が2,000万円あがっています。

これは何のための貸付かをお尋ねします。

○議長 星 正彦君

政策推進課長。

○政策推進課長 三戸 公則君

この貸付金につきましては、医療器機等の整備の貸付金となっております。

事業費としましては、この貸付金と合わせ4,000万円となっておりますが、整備する器機といたしましては、ベッドサイドモニター、膀胱内視鏡システム、炭酸ガスレーザー治療器、一酸化窒素ガス分析装置、就業監視システム、温水発生器、下肢関節屈伸装置などというふうになっております。以上です。

○議長 星 正彦君

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

続いて同じく11頁です。くらて病院建設改良費負担金が2,000万上がっています。

これについては何の負担金かをお尋ねします。

○議長 星 正彦君

政策推進課長。

○政策推進課長 三戸 公則君

お答えいたします。

この負担金につきましては、今お答えしました医療器機の貸付金の内訳としまして、先程申しました貸付金が2,000万と、それからこの負担金2,000万合わせまして合計で4,000万円の医療器機購入事業となっております。以上です。

○議長 星 正彦君

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

この30年度の貸付金特別会計予算の中には、昨年は病院の実施設計分が含まれていましたが、今年度については、それは含まれていないということによろしいですか。

○議長 星 正彦君

政策推進課長。

○政策推進課長 三戸 公則君

この当初予算には含まれておりません。以上です。

○議長 星 正彦君

他に質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第26号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第26号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第23 議案第27号 平成30年度鞍手町水道事業会計予算を議題とします。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第27号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第27号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第24 議案第28号 地方独立行政法人くらて病院定款の一部変更を議題とします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第28号は民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第28号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第25 議案第29号 地方独立行政法人くらて病院第2期中期計画の一部変更を議題とします。

質疑はありませんか。

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

この議案については先日の一般質問の中でも質問させていただきました。

その質問の際に、町長が「近未来」のこと、また「たれば」のことについては答弁できないということで答弁を拒否されています。

その際に私は指摘をさせていただきましたが、この議案自体が27年度の実績値以外は32年の目標値、そして数字が上がっているわけです。目標値イコール「近未来」の「たれば」なんです。そういった議案になっています。

例えば、内科常勤医の先生が31年度で5人になったら1日平均入院患者数はこうなるだろう、又は医業収益はこうなるだろう。または純利益はこうなるだろうということで、全部になったらこうなるだろうという期待値というか目標値ということになっているわけです。

32年度においても同じように、医師が7人になったらこうなるだろうと、こういうことでこの議案は出来ています。

町長が「近未来」のこと、又は「たれば」のことで答弁できないということであれば、町長はこの議案を提案した時にご審議の程、ご協賛よろしくお願いたしますと最後には言いますが審議できませんよ。

「たれば」のことを答弁できないような議案に対してどう審議するのですか。そのことについて町長はどう考えていますか。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 徳島 眞次君

お答えいたします。

あれは一般質問の中だったと思いますが、くらて病院の状況は正常化とは言い難いがということで「たれば」の話ということで申したつもりでございます。以上でございます。

○議長 星 正彦君

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

また自分が、どういう時に言ったか覚えていないみたいですが、私が30年度では3億3,800万の赤字になると。31年度では同じように先生が5人にならなければ、30年度と大差なく3億円ほどの赤字が出るのではないかと。32年度でもそうではないですかと。合計32年度では10億円の赤字になるのではないですかと尋ねた時に、町長は「近未来」のこと、「たれば」のことについては答弁できないと言ったのですよ。そういうことを言ったのではないですか。覚えているか覚えていないか分かりませんが。だからその「たれば」の

こと「近未来」のことについては答弁できないと言うならば、これは一般質問の際も言いましたが、この議案自体が「近未来」のことであり、「たれば」を基準にして出来ている議案ですよということで私は言っているわけです。

ですから先程言ったように「たれば」「近未来」のことに町長は答弁出来ないような議案であるなら、この議案自体が審議出来ないと。また協賛なんか出来るわけじゃないですか。だからどう考えているかというふうに尋ねたわけです。もう一度答弁して下さい。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 徳島 眞次君

私は先程言いましたように、くらて病院の正常化がということの意味合いで申したつもりでございます。以上でございます。

○議長 星 正彦君

町長、先程岡崎議員が質問しましたように「近未来」「たれば」ということは、いま病院の正常化ということに拘わって発言されていないと思います。

答弁については正確を期すためにもう一度その時の状況も含めて、まとめて答弁していただかないとこれ以上審議出来ませんので、よろしくお願いします。

しばらく休憩します。

休憩 14時25分

再開 14時28分

○議長 星 正彦君

会議を再開します。

先程の11番議員 岡崎議員の質疑に対して再度町長から答弁を求めます。

町長。

○町長 徳島 眞次君

先程、岡崎議員の私の「たれば」云々という話につきましては、本当に誤解を招く言い回しをしたことにつきましては本当に申し訳なく思っております。

ただ、この第2期中期計画なんです、新病院に向けてのどうか皆様方にご審議をよろしく願いまして、そして町民の皆様方のためにも新病院に向けてどうかご審議のほどよろしく願いをいたしたいとそのように思っております。以上でございます。

○議長 星 正彦君

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

「たれば」については謝罪したいということですから受け入れます。

この第2期中期計画については、今回の変更はもちろん新病院の建設についてのこともありますが、要するに予算又は収支計画、ここが大きく悪化するというようなことがあっての変更だというふうに思っています。

それで一般質問の中では医師の確保について、又は確保できなかった場合にはどういうふうになるかというようなことで質問をさせていただいています。

30年度については1.4人ということで、内科常勤医の数が示されていましたが、これは私の答弁から総務課長の方で答弁をいただいています、31年度については5人と。32年度については7人ということで目標値が設定されていますが、医師の確保について尋ねたときに、今のところ見通しが立っていないと、又そういった内諾も得ていない、全くのそういった状況の中であれば、これは30年度と同じように31年度の医師の確保も難しい状況ではないかなということで一般質問の中で尋ねたわけです。

30年度については3億3,800万円の赤字が出るということであれば、31年度についても30年度と大差なく3億円以上の赤字が出るのではないかなと。また32年度についてもやはり医師の確保が難しければ同じように赤字が出るのではないかなということで、32年度の末には、おそらく10億ぐらいの赤字になる可能性もあるのではないかなということで一般質問の中で質問しました。

ですから、医師の確保が本当に難しい状況であれば、こういうことも想定されるわけです。だからそのことを認めていただいた上で、今度は30年度末に、1年後ですが、そのときにやはり私が想定したような状況になった場合には、この中期計画の見直しをサイドすることもあり得るのかどうか、これは要するに想定とされた私の経常収支の悪化を認めた上での話ですからそこについても答弁をお願いします。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 徳島 眞次君

貴重なご意見ありがとうございます。

当然のことながら、その時点では見直しは必要かと存じます。以上でございます。

○議長 星 正彦君

他に質疑はありませんか。

田中二三輝君。

○6番 田中 二三輝君

今回の中期計画によりますと、29年度4億近い黒字から、見ての通り純利益が3億近い赤字になるということでございますが、この原因はなんだというふうにお考えですか。町長お答え下さい。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 徳島 眞次君

やはりお医者さんの招聘が間に合っていないという部分だと思います。以上でございます。

○議長 星 正彦君

田中二三輝君。

○6番 田中 二三輝君

その通りです。原因を作ったのは調査特別委員会の報告書にもあったとおり、町長ご自身の不当な介入といったのが原因であるということについて、今大変多くの患者さん達がお困りになっている、そのことについて謝罪等を求められている一般質問等でございます。

それに対して貴方はまだ何ら実行していないが、この件について今どのようにお考えですか。お答え下さい。「近未来」的な話ではないですよ、今の貴方のお気持ちをお答え下さい。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 徳島 眞次君

町民の皆様、そして患者さんの皆様方にご迷惑をお掛けしているという部分については本当に申し訳なく思っております。以上でございます。

○議長 星 正彦君

田中二三輝君。

○6番 田中 二三輝君

当たり前のことですよ。その程度で謝罪が終わっているというふうに思ってもらっても困るし、今回の議会の中で一般質問の折に、政治生命を懸けて云々と聞いた時に、「近未来」的なことで答弁が出来ないと言った。そしてまた先程も岡崎議員の質問と同じような形の議案を出して、今回何回謝罪をし、発言を撤回しましたか。貴方ご自身の、町長としての資質がない、思い付きですぐに答える。きちんとした答えを出さない。そういったことが原因だというふうに思いますが、この中期計画は非常に厳しいものがあるというふうに私自身は思います。

貴方自身が誠心誠意を込めてしっかりと病院を立て直すのだというふうに思うのであればどういったことが必要だというふうにお考えですか。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 徳島 眞次君

お答えいたします。

今は河野理事長先生にご尽力をいただき医師の確保に努め、有利な財源である過疎債が認められている内に、新病院を建設し、町民の皆さんと、

○議長 星 正彦君

田中議員答弁中ですから。

○町長 徳島 眞次君

新病院を建設し、町民と地域住民の皆様には安全・安心な医療サービスを提供できる体制を構築していくことが、今私が果たすべき責務だとそのように思っております。

以上でございます。

○議長 星 正彦君

他に質疑はありませんか。

これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第29号は民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第29号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

この際休会についてお諮りします。

明日15日から22日までの8日間は委員会審査のため休会としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって明日15日から22日までの8日間は委員会審査のため休会とします。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれをもって散会します。

閉会 14時37分